

桃山公園魅力向上事業公募設置等計画の認定について

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の5第1項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、公募設置等計画が適当である旨を認定します。

1. 認定計画提出者

グループ名：グリーンホスピタルサプライ
代表団体：グリーンホスピタルサプライ株式会社
構成団体：日本パナユーズ株式会社
シップヘルスケアフード株式会社
川西造園株式会社
株式会社堀田工務店
パラカ株式会社

2. 認定日 令和3年12月16日


3. 認定の有効期間 令和4年（2022年）7月1日から令和24年（2042年）3月31日まで

4. 設置場所

桃山公園

パークセンター（売店・飲食コーナー含む）

休憩所

：公募対象公園施設の場所

パークセンター

（売店・飲食コーナー含む）

